

令和7年3月27日

唐津市教育委員会

教育長 栗原 宣康 様

唐津市立学校通学区域審議会

会長 堤 公一 

唐津市立学校通学区域について（答申）

令和5年7月28日付け唐教企第29号で諮問された標記事項について、当審議会は、約1年半にわたり7回の会議を開き、慎重に審議を重ねたところである。

諮問書でも指摘されているように全国的な人口減少と少子高齢化は、本市においても深刻な問題であり、全体的な児童生徒数の減少に加え、市内の人口分布の変動により学校規模に大きな差が生じている。

本市の将来を担う子どもたちが、健全に育成されるための環境を整える観点から、学校の適正規模と適切な通学区域の形成を図るため、次のとおり答申を行うものとする。

1 通学区域に関する基本的な考え方

- (1) 教育効果の観点から、学校が適正規模（1学年2～3学級）であることが望ましい。
 - ・複式学級の解消 ・1学年1学級の解消
- (2) 通学区域は、地域それぞれの実情に配慮した見直しを行うこと。
- (3) 通学区域を見直す際は、通学時間が長時間とならないよう配慮すること。（特に小学校低学年）
- (4) 人口推計データ等を基に児童生徒数の将来見通しを踏まえて、通学区域の定期的な見直しを行うことが適当である。

- (5) 通学区域の見直しと合わせて、大規模校の児童生徒数の増加抑制と小規模校の協働的な学習の充実を目的とした学校選択制度を導入することが望ましい。

2 学校及び通学区域

- (1) 複式学級が生じている東唐津小学校、玉島小学校、平原小学校及び伊岐佐小学校については、早期の複式学級解消に向けて学校統廃合の協議を進めること。

(2) 1 学年 1 学級の解消

- ①すでに 1 学年 1 学級となっている次の学校について、学校統廃合の協議を進めること。

〈小学校〉

高峰小学校※、湊小学校、巖木小学校、肥前小学校、名護屋小学校、打上小学校、呼子小学校、七山小学校

※令和 7 年 4 月に竹木場小学校・大良小学校・切木小学校の 3 校が統合し、高峰小学校を新設。

〈中学校〉

高峰中学校、湊中学校、巖木中学校、北波多中学校、肥前中学校、七山中学校

- ②今後 5 年から 10 年の間に 1 学年 1 学級となることが予想される次の学校については、児童生徒数の推移を注視しながら、早い段階から学校統廃合の検討を行うこと。

〈小学校〉

相知小学校、北波多小学校

〈中学校〉

西唐津中学校、相知中学校、海青中学校

(3) 長時間通学の抑制

小学校（特に低学年）の長時間通学は児童の心身の負担となるため、小学校の広域統廃合を検討する際は、通学時間がおおむね 1 時間以内となるよう配慮すること。

3 学校選択制度の導入

大規模校の環境に適応が困難な児童生徒への配慮として、保護者が児童生徒数の少ない学校への就学を希望する場合、学校運営に支障のない範囲で希望する学校への就学を認める制度を導入することが適当である。

(1) 大規模校等から、それ以外の学校への入学・転学

- ・対象者：大規模校及び教室数に対して児童生徒数が多い学校に在籍する児童生徒
ア 大規模校（現在該当校：鏡山小）
イ 教室数に対して児童生徒数が多い学校（現在該当校：長松小、久里小、浜崎小）
- ・受け入れ先：上記ア、イを除くすべての学校

(2) 小規模校への入学・転学

- ・対象者：1 学年 2 学級以上ある学年に在籍している児童生徒
- ・受け入れ先：1 学年 1 学級または複式学級となっている学級

4 保護者の経済的負担の軽減

(1) 平成 19 年答申でも述べられているとおり、学校の統廃合により著しい交通費等の負担が生じる場合は、適切な支援措置を行うことが適当である。

(2) 制服や体操服、通学バッグなどの学校指定品について、学校統廃合や学校選択制を利用して通学する学校が変わる際に買い替えが不要となるよう、指定品の自由化または全市統一化を検討されたい。